

「岩手県文化芸術創造アドバイザー」の設置について

1 設置目的

県における文化芸術のさらなる振興及び本県と各分野における専門家との継続的な繋がり・協力体制の構築を目的として、次に掲げる分野における専門家を「岩手県文化芸術創造アドバイザー」（仮称。以下「アドバイザー」という。）に委嘱し、県の事業等の実施の際、適宜意見・指導を仰ぐものです。

（１） 芸術・芸能分野

文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。）その他芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）

（２） 伝統文化分野

文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術

（３） 生活文化分野

茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他生活に係る文化

2 活動内容

県の文化芸術振興に関する助言

※ 今年度予定している県の文化芸術振興指針の改訂に当たっても意見をいただく予定です。

3 今年度アドバイザーを委嘱した方

（１） 赤坂 憲雄 氏

（「東北学」、遠野文化研究センター所長など／当審議会第3期委員 [H24.5～H26.4]）

（２） 大友 啓史 氏

（演出家・映画監督／当審議会第3期委員 [H24.5～H26.4]）